

令和4年9月27日

保護者の皆様

港区立高松中学校
校長 釦持利行
生活指導部

冬服の衣替えについて

秋涼の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より、高松中学校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では、例年10月1日を衣替えの基準日とし、標準服を夏服から冬服に切り替えています。10月1日前後で、一定期間、移行期間を設け、夏服・冬服兼用の期間としています。

生徒手帳に記載されている事項をふまえて、ご家庭で冬服のご用意をお願いいたします。また、身だしなみについてあらためて、ご家庭でも確認していただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

- ・ 冬服への衣替え **11月14日（月）登校時から**
- ・ 移行期間 **9月28日（水）～11月11日（金）**
- ・ 身だしなみの確認
 - （1）冬服で登校する場合は上着（紺のブレザーに本校指定のエンブレム・金のボタンを付けたもの）を必ず着用すること。ブレザー着用時はボタンをとめる。
※セーターは防寒用のため着用の際は上にブレザーを着ます。
 - （2）男子は、ネクタイをきちんと必ず付けること。
※だらしなくならないように。ワイシャツは第1ボタンまでとめる。
 - （3）男子は、ズボンをずりさげたり、引きずったりしてはかない。
 - （4）女子は、リボンをきちんと付ける。
※ルーズにならないように。ブラウスは第1ボタンまでとめる。
 - （5）女子は、スカート丈を上げたり、ウエスト部を折ってはかない。
 - （6）防寒着は、Pコート、ダッフルコート。無地で黒、紺色、灰色。
（手袋、マフラーは着用可ですが、教室では必ず防寒着も含めきちんと脱ぐこと）
※セーター、ベストは、学校指定のもののみ。
※儀式的行事の時はセーター等着用しません。
 - （7）身長が伸びる時期なので、冬服のスカート、ズボンの丈を調節しておいてください。